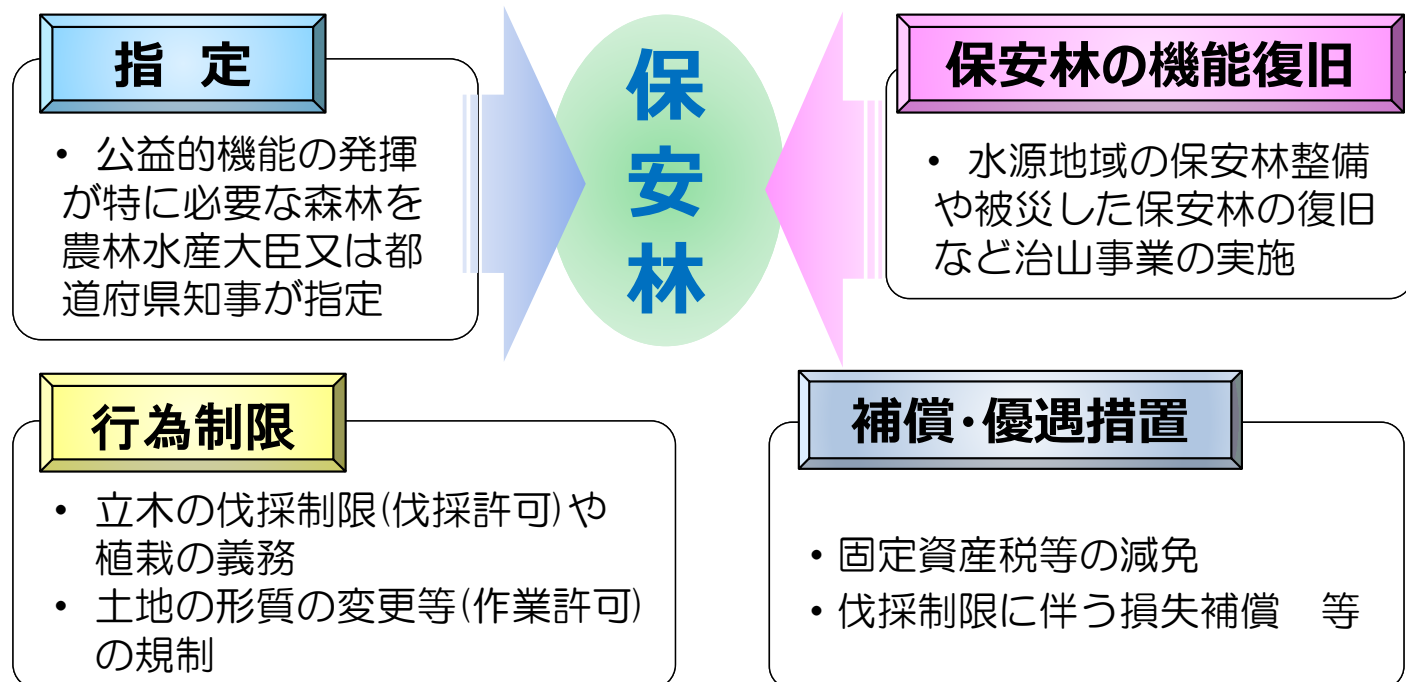


保安林制度

- 公益的機能の発揮が特に要請される森林について、森林法に基づき保安林に指定し、立木の伐採や土地の形質の変更等を規制
- 水源涵養や災害防止のための保安林では、森林を保全するため治山事業を実施
- 保安林の配備を計画的に推進しており、令和6年度末で全国の森林の約49%を保安林に指定

■ 保安林制度の体系



■ 保安林の種類と面積

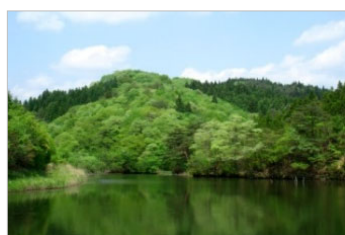
(単位:千ha)

治山事業の対象

保安林種別	指定面積	保安林種別	指定面積
水源かん養保安林	9,280	なだれ防止・落石防止保安林	22
土砂流出防備保安林	2,629	防火保安林	0.4
土砂崩壊防備保安林	61	魚つき保安林	60
飛砂防備保安林	16	航行目標保安林	1
防風・水害・潮害・干害・防雪・防霧保安林	259	保健保安林	704
		風致保安林	28
		合計 (実面積)	12,298

資料：林野庁治山課調べ(令和7年3月31日現在)

注：合計(実面積)は、それぞれの種別における指定面積のうち、重複指定された面積を除いて集計したものの、したがって、合計と内訳は一致しない。



●水源かん養保安林
森林の河川流量調節機能を高度に保ち、洪水・濁水を緩和し、各種用水を確保
(宮城県栗原市)



●土砂流出防備保安林
表土の侵食による土砂の流出を防止
(東京都三宅村)



●なだれ防止保安林
世界文化遺産の相倉集落の合掌造りと保安林
(富山県南砺市)